

「自然災害伝承碑」について



「自然災害伝承碑」とは？

- ◆ 過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄（災害の様相や被害の状況など）が記載されている石碑やモニュメント。

※これまでは、概念的に記念碑（ある出来事や人の功績などを記念して建てられた碑やモニュメント）に含まれていました。

- ◆ これら自然災害伝承碑は、当時の被災状況を伝えると同時に、当時の被災場所に建てられていることが多く、それらを地図を通じて伝えることは、地域住民による防災意識の向上に役立つものと期待されます。



自然災害伝承碑
(水害碑：広島県坂町)



※画像はイメージです。

今後は、新たに制定した地図記号「自然災害伝承碑」を地図に掲載し、かつて自然災害が発生した地域であることを示します。

(参考) 記念碑の例



(忠犬八子公像：東京都渋谷区)

※現時点(R2.9.15)の山形県内の登録は、2箇所(真室川町・防災記念碑(災害名: 真室川災害)、小国町・羽越災害記念碑(災害名: 羽越水害))

山形県内の未登録の自然災害伝承碑の情報は、山形河川国道事務所調査第一課までお知らせ下さい 連絡先: 023-688-8933